

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	395	1,902	3,045	4,928	7,368	8,859	11,036	12,194
うち、実行に係る貸付債権の額	116	1,449	2,608	4,240	6,156	7,871	9,283	10,862
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	25	89	146	412	608	813	1,099
うち、審査中の貸付債権の額	278	415	227	415	668	238	749	40
うち、取下げに係る貸付け債権の額	0	11	120	126	131	140	191	191
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	105	949	1,595	2,397	3,334	4,566	5,599	6,215
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	25	75	132	192	388	398	462

	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	13,516	14,501	15,843	16,608	17,980	18,953	18,953	18,953
うち、実行に係る貸付債権の額	12,059	12,961	13,961	14,992	16,309	17,520	17,588	17,588
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1,099	1,108	1,148	1,151	1,151	1,161	1,161	1,161
うち、審査中の貸付債権の額	165	227	528	261	315	68	0	0
うち、取下げに係る貸付け債権の額	191	203	203	203	203	203	203	203
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	6,820	7,363	7,995	8,555	9,254	9,994	10,001	10,001
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	462	470	498	498	498	507	507	507

中小企業等金融円滑化法の期限である平成25年3月31日までの申込みのものを対象としています。
また、平成25年9月末の計数について、「審査中」のものは様式上「謝絶」としております。

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	58	195	328	465	643	839	1,014	1,103
うち、実行に係る貸付債権の数	26	137	266	400	543	751	885	1,003
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	5	14	17	29	47	55	68
うち、審査中の貸付債権の数	32	48	31	27	48	16	48	6
うち、取下げに係る貸付け債権の数	0	5	17	21	23	25	26	26
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	23	113	212	307	415	585	695	765
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0	5	13	16	24	42	47	53

	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,214	1,349	1,484	1,551	1,667	1,816	1,816	1,816
うち、実行に係る貸付債権の数	1,096	1,224	1,341	1,435	1,531	1,702	1,707	1,707
うち、謝絶に係る貸付債権の数	68	69	78	79	79	81	81	81
うち、審査中の貸付債権の数	24	28	37	9	29	5	0	0
うち、取下げに係る貸付け債権の数	26	28	28	28	28	28	28	28
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	828	916	1,006	1,076	1,148	1,275	1,279	1,279
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	53	54	60	60	60	62	62	62

中小企業等金融円滑化法の期限である平成25年3月31日までの申込みのものを対象としています。
また、平成25年9月末の計数について、「審査中」のものは様式上「謝絶」としております。

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	6	119	256	363	501	641	842	978
うち、実行に係る貸付債権の額	0	73	170	217	331	475	563	687
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	46	77	112	112	143	195
うち、審査中の貸付債権の額	6	46	39	68	57	30	84	19
うち、取下げに係る貸付け債権の額	0	0	0	0	0	23	52	76

	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,040	1,137	1,181	1,240	1,315	1,375	1,375	1,375
うち、実行に係る貸付債権の額	732	838	854	882	927	986	986	986
うち、謝絶に係る貸付債権の額	195	195	216	216	216	216	216	216
うち、審査中の貸付債権の額	36	0	5	25	31	11	0	0
うち、取下げに係る貸付け債権の額	76	104	104	115	139	161	172	172

中小企業等金融円滑化法の期限である平成25年3月31日までの申込みのものを対象としています。
また、平成25年9月末の計数について、「審査中」のものは様式上「謝絶」としております。

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1	9	23	31	39	47	60	71
うち、実行に係る貸付債権の数	0	7	18	23	30	39	46	56
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	2	4	6	6	7	10
うち、審査中の貸付債権の数	1	2	3	4	3	1	5	2
うち、取下げに係る貸付け債権の数	0	0	0	0	0	1	2	3

	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	76	81	84	92	97	101	101	101
うち、実行に係る貸付債権の数	60	67	68	72	77	81	81	81
うち、謝絶に係る貸付債権の数	10	10	11	11	11	11	11	11
うち、審査中の貸付債権の数	3	0	1	4	3	1	0	0
うち、取下げに係る貸付け債権の数	3	4	4	5	6	8	9	9

中小企業等金融円滑化法の期限である平成25年3月31日までの申込みのものを対象としています。
また、平成25年9月末の計数について、「審査中」のものは様式上「謝絶」としております。